

水道事業の現状と今後の見通し

▶ 問い合わせ先＝水道事業所（☎内線202）



本年3月に完成した第4浄水場(猪川町字藤沢口)

今後の経路について

■ 水道施設の改良更新と整備
安全で安心な水道水を安定的に届けるためには、水道施設・設備の定期点検や計画的な更新が必要です。
本年度は「第3浄水場（盛町）」の電気設備等更新工事などを実施しているほか、東日本大震災の被災地域での防潮堤整備事業や道路整備事業などに伴う配水管の布設替えを行っています。
また、「第4浄水場」から日頃市町の未給水地域へ、水を届けるための送・配水管布設工事にも取り組んでおり、これらの地域では今後、順次給水が可能となります。

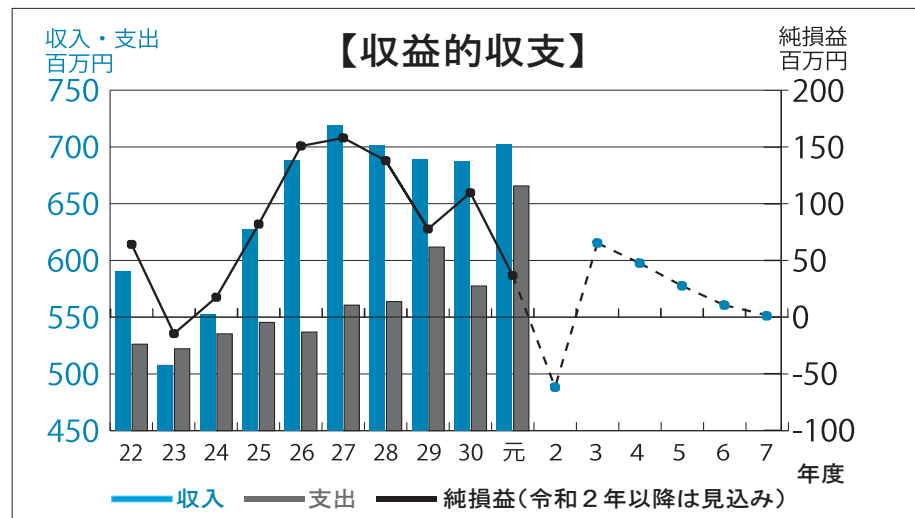
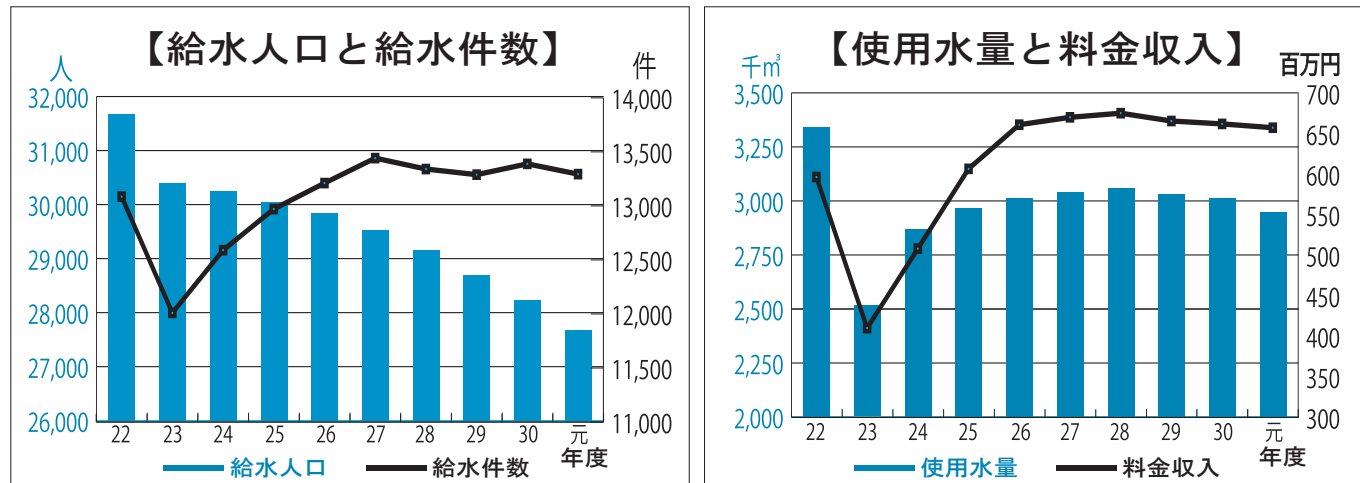
東日本大震災で被災した水道施設の復旧は、国の補助金が必要な財源となりますが、「第4浄水場」の整備などの市単独事業は、借入金が必要な財源となります。
市では、水道施設の耐用年数や漏水事故の状況に応じて計画的に改良・更新を行うことに加え、未給水地域の解消に向けて送・配水管工事など



空から見た第1浄水場(大船渡町)

を進めることから、今後もある一定の支出が継続し、将来的には借入金の返済が経営に大きく影響すると見込まれます。
このような状況を踏まえ、市では本年7月に水道料金の改定を予定していましたが、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内経済への影響の懸念から、実施を令和3年4月へ延期したとります。
今後、人口減少に伴う料金収入の減少と経費の増加が避けられない中で、経営基盤を強化し、水道事業を計画的かつ円滑に実施していくためには、一定の収入を確保する必要があります。市では、引き続き経営努力を続けていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

給水状況および水道事業の収益と費用など



地震に対応した配水管の布設や、老朽化した施設の整備など、経費の増加が見込まれています。

水道水は、家庭の生活用水や工場などの事業所用水として、私たちの暮らしや産業活動に欠かせないものです。
安全で安心な水道水を安定的に供給するためには、水道施設の適切な維持管理とための財源確保が重要です。
本号では、水道事業（三陸町内の簡易水道事業は除く）の現状と今後の見通しについてお知らせします。

これまでの水道事業

当市の水道事業は、昭和29年4月に大船渡町への給水を開始して以来、これまで7次にわたる拡張事業を実施し、浄水場やポンプ場の整備、配水管の布設を進めるなど、普及拡大に努めてきました。
平成元年には、給水区域の拡大や、公共施設の整備などによる水需要の増加に対応するため、鷹生ダムに利水参加しました。

また、平成14年に「大船渡市水道施設整備計画」を策定し、地震に対応した配水管（耐震適合主管）の布設など、災害に強い施設整備を計画的に進めてきました。
令和元年度末時点で、水道普及率は94.0%となっていますが、その一方で、給水開

水道事業の現状と今後の見通し

始から60年以上が経過しており、各施設の老朽化が進んでいます。

■ 水道事業の収支
水道事業は、税金などを主な財源とする市の一般会計とは別に、水道料金収入を主な財源とした「独立採算制」により経営しています。

料金収入などの収益は、維持管理費や人件費、修繕費など、水道水をつくり、使用者に安定的に届けるために必要な経費に充てられています。
東日本大震災直後は使用水量が大幅に落ち込み、その後の住宅再建や事業所の再開により回復基調となりましたが、依然として震災前の水準には

戻ってはいません。
また、人口減少などに伴い、10年前の平成22年度と比べると、給水人口は約4,000千人（△12.7%）、年間の使用水量は約33万トン（△9.8%）減少しており、料金収入は減少傾向となっています。
平成30年度決算では、約1億円の純利益を計上していますが、令和元年度決算では約3,700万円に減少しました。

なお、令和元年度に「第4浄水場（猪川町）」建設などの大規模事業が完了したことから、本年度からは減価償却費や維持管理費が増加します。
料金収入の減少もあいまって、現行の水道料金のままでは、令和3年度に損失（赤字）となる見込みです。